

多良木町耐震化緊急促進アクションプログラム2021

1 目的

多良木町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、多良木町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、多良木町耐震改修促進計画第5章に基づき策定する。

3 令和3年度の計画

取組内容	財政的支援	
	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。	
普及啓発等	① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
	・前年度に引き続き、多良木町全ての住宅所有者にダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封）	
普及啓発等	②耐震診断実施者に対する耐震化促進	
	・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布	
普及啓発等	③改修事業者の技術力向上等	
	・県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施 ・工事業者情報を容易に取得できるよう、耐震診断結果報告時に配布するリーフレットにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを記載	
普及啓発等	④一般への周知普及	
	・町広報誌「広報たらぎ」及び町HPを活用し補助事業の周知を実施 ・防災イベント等において補助事業のブース展示を実施 ・補助事業に関するリーフレット等の作成・配布 ・町内行政区での総会時等に、職員による事業説明、リーフレット等の配布を実施	
目標	・耐震診断実施：3戸	・設計改修工事一括補助：3戸

4 前年度（令和2年度）実績・自己評価

実績	財政的支援
	設計改修工事一括補助：1戸（繰越）
	普及啓発等
	<ul style="list-style-type: none"> ・回覧板を活用し補助事業の周知を実施 ・HP アドレス：公開終了（最終更新日：令和2年10月30日） ・ダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封）
自己評価	課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災イベント等における自治会との連携、補助制度概要パンフレット配布や補助制度周知ポスター掲示等により補助制度を積極的にPRする。

